

入間市上下水道審議会会議録

会 議 の 名 称	入間市上下水道審議会 （令和３年度第２回）
開 催 日 時	令和３年７月１６日（金）午後１時３０分開会・午後３時１２分閉会
開 催 場 所	豊岡配水場２階 大会議室
議 長 氏 名	会長 森谷秀一
出 席 委 員	村上哲司、小川晋、難波博、相葉学、若色房夫、小堀八千代、林恵子、 竹野谷久江、上野菜津子、池上公子、手島吉紀
欠 席 委 員	野田康弘、坂本悦子、押木稔
傍 聴 人	なし
出 席 職 員	上下水道部 岩田上下水道部長、忽滑谷上下水道部次長 上下水道経営課 豊泉参事兼課長、石井主幹、園田副主幹、中村副主幹、 長山主査 上下水道給排水課 平塚課長 上下水道整備課 黒田課長、原島主幹 上下水道管理課 矢須課長、矢尾主幹、野村副主幹
会 議 次 第	１ 開 会 ２ 会長あいさつ ３ 報告事項 （１）委員意見に対する回答について （水道事業 No. １～１８、下水道事業 No. １９～２５） （２）次期の入間市上下水道審議会委員について （３）その他 ４ その他 ５ 閉 会
配 布 資 料	・令和３年度第２回入間市上下水道審議会（パワーポイント打出資料） ・後期５年の投資・財政計画の見直し（水道事業）（資料１）、補正予算・決算 の動き（水道事業：令和２年度）（資料１－１）、料金回収率（県内水道事業） （資料１－２）

	・後期5年の計画表（水道事業）（資料2） ・後期5年の投資・財政計画の見直し（下水道事業）（資料3） ・後期5年の計画表（下水道事業）（資料4） ・【No. 2 参考資料】後期5年の計画表（水道・下水道事業）〈R4～R8 年度累計値追加 Ver〉、【No. 9 参考資料】委託業務一覧（水道事業） ・入間市上下水道審議会委員募集要項
会議録作成方法	要点筆記

発 言 者	会議の進行・発言内容
忽 滑 谷 次 長	只今から入間市上下水道審議会を始めさせていただきます。 はじめに、6月30日付でお送りした資料に一部、誤りがわかり、資料が差し替えとなりましたこと、また、それに伴い見直し案が変わってしまったことについて、お詫び申し上げます。誤りの内容につきましては、減価償却費について、数値の基となる細部の資料を確認したところ、桁数に誤りがあったものでございます。正しい数値で再計算し、数値及び説明文に変更が生じた部分を修正し、再度送付させていただきました。 今後は、このようなことがないようにチェック体制を改めてまいりますので、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。それから、もう1点、申し上げます。今回の見直し案の各項目につきましては、現在、引き続き精査を進めております。今後、数値が確定し、変更となるものもあるため、精査が終わり次第、お配りする予定でおりますので、あらかじめご了承ください。 それでは、審議会条例第5条第1項の規定によりまして、会長が議長となることとされておりますので、森谷会長、よろしくお願いいたします。
森 谷 会 長	しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日欠席の届出は、野田委員、坂本委員、押木委員の3名です。本日の出席者は、12名であります。 定足数（過半数）に達しておりますので、早速議事に入ります。 それでは、次第の3の報告事項、(1)「委員意見に対する回答について」、まず

	は水道事業から説明をお願いします。こちらについては、事前に委員の皆様には資料をご覧いただいた上で、ご意見・ご質問をいただいております。質問に対する回答も交えて説明をお願いします。再質問は、説明が No. 9 まで終わった後、お受けいたしますので、よろしくお願いします。
石 井 主 幹	各資料に基づき説明 (No. 1 ～ 9)
手 島 委 員	委託費について、水道料金徴収等業務委託について業務範囲を広げたとのことだが、水道事業として今までやっていなかった業務が新たに増えたのか、それとも今まで水道事業職員が行っていた業務を委託することとなったのか、どちらであるのかを教えてください。
石 井 主 幹	令和 4 年度から委託する業務については給水装置、排水設備に関する業務であり、今まで主に上下水道給排水課が行っていた業務です。
手 島 委 員	それであれば、どこかの費用が減らなければおかしいのではないかと。
石 井 主 幹	今回、業務委託を追加したことによって、ほかのところで減ることが事の道理とはなりますが、これまで行えていなかった下水道の業務について強化をするため、資料上、減っている費用として表れない状況です。
手 島 委 員	これは令和 8 年度までの委託料が増える大きな要因であるわけだから、ちゃんと整理していかないといけない。委託を増やすことを悪いと言っているわけではなく、増やすのであれば、減らすことも考えなければならないと思う。
岩 田 部 長	今の内容に関して 1 点補足となりますが、下水道事業の工事で今後耐震化等を着実に実施していかなければならない状況であり、それに伴い令和 4 年度から組織の見直しをする予定がございます。現在 4 課で上下水道部は編成されておりますが、それを経営部門、上水道部門、下水道部門の 3 課にする予定です。 人が増やせない中、上下水道部の職員数で何とかやりくりをするため、限られた人数の技術職員を限られた場所に集約することで効率化を図って、進捗率を上げていきたいと考えております。そのために、上下水道給排水課で持っている業務の部分を委託に出すこととしております。本来ならば、委員さんのおっしゃる通りどこかが減るべきであります、その減った分の人工を下水道事業を着実に実行するために当て込むという対応を考えております。
手 島 委 員	普通、委託で 4, 0 0 0 万円増やす場合は、費用を 5, 0 0 0 万円ぐらい減

	らすことが一般的である。上水道から下水道に人が移れば当然コストも移ると思うが、4,000万円増やすことの意味をしっかりと認識してほしい。 次に、鍵山浄水場の委託費についても増えているが、これも業務内容が増加ということなのか。
矢 須 課 長	業務が増える予定はございません。こちらは参考見積りを徴取し、前回の落札率を掛けて出した数値となります。ただ、見積りが「水道施設維持管理等業務委託積算要領」に基づいて算出したものであり、例えば企業努力的な部分が織り込まれておりませんので、発注の際には精査していきたいと考えております。
手 島 委 員	工賃が上がったとしても5割も上がるものなのか。もらった数字をそのまま使うとしても、何か腑に落ちないところがある。
森 谷 会 長	今の委員の意見に対して、今後配慮していただくということでよろしいか。
岩 田 部 長	ここでは計画を見込む段階となり、担当として見積りの基礎となる条件設定をした上で徴取をしているわけですが、ただ、見積りを見た瞬間、私もこれは上がりすぎであると感じております。ただ、この見積りはこの時点で何%減と精査せずに、根拠に基づいた数字を積み重ねて、それに対して収入を付け合わせた中で本当に料金の値上げが必要かどうかと判断させてもらったということが経緯となります。ただし、この見積りを是とするつもりはありません。今後、発注する時期には上がる要因等を精査して参ります。
若 色 委 員	委託業務一覧表を出していただいたが、一般的な民間企業で考えたらずさんな見通し計画であるというのが率直な意見である。水道料金徴収等業務委託については一部業務が移行するという話であるが、内部業務とするか外注とするかは業務の信頼性、コントロール力は内部が優れているが、ただし、内部には労務等の色々な事情があって、ものによっては外注化の方が安くできる業務を外注化するものである。当然これはコスト削減が前提となるものである。費用が増加して、内部費用は工夫していくといった内容は民間企業では通る話ではない。 鍵山浄水場について、業務委託内容について設備その他は全て市の負担としているはずなので、基本的にはオペレーション費用にあたる部分を業務委託し

	ている。そうなれば、委託費のほとんどは労務費であるわけで、労務費は人工と単価でほとんど決まるものである。しかも新規業務ではなく、実績もある中で、落札率等により算出した金額は到底承服できないという感想である。
森 谷 会 長	委員の今までの意見を勘案して今後の費用の算定に望んでいただきたい。
岩 田 部 長	水道料金徴収等業務委託についても、いま計上しているのは予算を確保する意味での金額となっています。委員さんがおっしゃった部分は大事なことと認識し、もう一度きちんと精査して改めて皆様にお示ししていきたいと考えております。今後はこうした見積りを生の数字で使用するのではなく、実際に近い数字にまで精査してお示しすることが必要であると認識いたしました。今後留意して進めて参りたいと思います。
森 谷 会 長	ほかにご質問がなければ次の No. 10 からの説明をお願いいたします。
石 井 主 幹	各資料に基づき説明 (No. 10～18)
若 色 委 員	No. 16 の比例費についての回答がないので、回答をお願いします。
石 井 主 幹	比例費という言葉の意味を調べたのですが、質問の意図する内容に行き着かなかったため、こういった問いの内容かを改めて教えていただけますか。
若 色 委 員	水道事業における比例費について、伏流水の取水費はかからないわけで原水費はゼロとなり、それに対して施設を動かす電力等の費用や使用する薬品に係る費用のことを比例費といいます。
矢 須 課 長	自己水の取水に係る費用で主なものとして、動力費、薬品費、汚泥処分の費用等があります。薬品費は令和4年度の見込みとし、汚泥処分の費用は令和2年度の実績として動力費を含めた費用は1㎡あたり18.21円となります。
若 色 委 員	自己水の割合が現在20%で、今後これを1%～2%増やした場合には、県水の購入単価の約62円が18円に変わるわけである。これは絶大なコストダウンのオポチュニティ（機会）である。入間川の最大取水量に対して鍵山浄水場で取水している量は6割に満たない。常識的には8割ぐらいを狙うべきだろう。自己水比率を25%ぐらいに設定することを現実的な目標として取り組む必要があると考える。
岩 田 部 長	ここは重要な部分であると認識しています。改めて具体的な数値を交えてお話しいただきましたので、しっかりと受け止めて対応していきたいと思ってお

森 谷 会 長 中 村 副 主 幹 若 色 委 員	ります。 続いて下水道の説明をお願いいたします。 各資料に基づき説明（No. 19～25） まず、No. 20の質問の後半部分の「どの様な事業」とあるが、これは「どの様な事情」という質問であるので改めていただきたい。 負担金及び補助金は市民の税金が原資であり、雨水処理負担金は受益者負担の原則から見ても全ての市民において関わることであるから、税金の一部を充てるということに関して不公平感は少ないと思われるが、補助金については下水道を利用していない人からすると不公平感が出てもおかしくないと思う。 一般会計のトップであり、かつ上下水道事業のトップの市長が補助金の財源の工面が厳しいというお話をしている。そういった状況の中、今回の事業見通しで補助金の増加を織り込んでいるが、これは市長レベルにおいても理解されているものなのか。
岩 田 部 長	この審議会に臨むにあたり、市長に対して同じ資料を用いて説明しています。その中で全て一字一句細かな数字までの説明はできておりません。ただ、全体像と要点、そして方向性についてはしっかり説明した上でご理解いただいて、本日の審議会に臨んでおります。
若 色 委 員	No. 24の質問で「予定されている事業は全て着手」とあるが、今までの中長期経営計画のフォローアップ（当初計画に対する再度の見直し）として見通しを改めて、新たな計画を立ててその差を分析することを行っていると思うので、何らかの注釈がない状態でこのような表現で書かれると、今までの中長期経営計画で計画されている事業は全て着手しているように文脈的にはとれてしまう。今後は注釈等を入れるように願う。
中 村 副 主 幹 相 葉 委 員	今後の資料作成にあたってはその点を踏まえて作成して参ります。 下水道使用料を改定する場合に、どのような根拠をもって行政の立場で決断するのかということを聞いたかったのだが、この説明だと総合的に色々な要素がある中で勘案して決定するということで、わかるような、わからないような回答となっている。財務分析の専門家ではないので、良くはわからないが、バランスシートのどの部分が令和8年度に危険水域になるのかといったような説

中 村 副 主 幹	明がないように思う。具体的に使用料改定の是非を判断した根本要因として何があったのかを知りたい。 平成２９年度の計画当初から現在までの間の５年間で予定されていた計画と、結果として表れてきた実績の比較の中で、営業収益となる下水道使用料について計画を上回ったということが大きな要因であると考えます。 また、一般会計からの繰入金について、我々の考えだけで決定できるものではなく、一般会計との協議の中で決められる額となるため、この金額によっては純利益となっている部分が急に損失になってしまうことも考えられます。 対して、その中で下水道事業は内部留保資金を確保しております。経営が悪化したからと言ってすぐに下水道使用料を上げてしまうと、市民の皆様に負担を強いることになってしまうので、どの時点で改定が必要なのかを検討する中で、今後各指標の評価を交えて検討していきたいと考えております。
森 谷 会 長	ほかに質問がなければ、ここでこの見直し案について意見の集約をしたいと思います。水道事業及び下水道事業においてそれぞれ令和８年度まで料金（使用料）改定を行わない内容となっております、本見直し案について了承し、今後は各年度の決算を確認しながら、必要に応じて料金改定の検討をするということに賛成される方は挙手をしていただきたい。
若 色 委 員	会長が問いかけていることは、「見直し案が妥当か」という点と「値上げについてどのように対処すべきなのか」という点を含めておっしゃられていると思う。今回の案は令和８年度までの値上げは含まれてないが、もし仮に実施する年度を令和５年から令和８年にずらし、実際に値上げを了承するということを了解するかという問いなのであれば、これはもう少し考えるべきことがあるのではないかと思います。例えば公共サービスに近い鉄道料金のように、民間が運営しているものに関しては、赤字になりそうな場合にコストカットなど企業として最大限の努力をした上で、それでもなお２期連続で赤字になった時にやっと認められるというものが一般社会通念と言える。 数年先の収益及び資本収支の見通しをもって値上げをするということを認めるということは簡略的すぎると思う。値上げについてはもう少し切羽詰まった事情に基づいて検討すべきであろう。

森 谷 会 長	審議会として値上げを含めて答申する場合はもう少し慎重に検討したほうが良いのではないかと。 新水道ビジョンと下水道中長期経営計画については令和5年度に10%の値上げを前提として計画をしてきたわけです。令和5年度に改定をするのであれば、今年度の上期中に判断しなければいけないということで審議会を集中して実施してきている。今回実績と今後の見通しを見た時に令和5年度の料金改定は必要ないのではないかと、また令和8年度までも必要ないのではないかとという検証ができつつある。ただし、今後の状況を見ていき、もし料金改定が必要になった時にはもう一度そこで精査をするということを私は申し上げたかった。
難 波 委 員	今回、改定せずに黒字予算が達成できるという報告であったわけで、ここで値上げをするかしないかという議論は早すぎるのではないかと。「今後世の中の情勢が変わった時に初めてそこでどうするかという検討をする」というやり方をここで決めることが現時点においてはベターなのではないかと。 そういったことから、事務局案として資料に書かれている「令和8年まで料金改定は行わないものとする」という趣旨について私は賛成したい。
手 島 委 員	令和5年の値上げはしないことには了承するが、もう少し料金回収率についてちゃんと見てほしい。やはり100%が望む姿であり、料金値上げをしないでちゃんと100%を実現できるのかをもう一度検討してほしい。その上でやはり率が下がってしまうのであれば料金改定するということになるだろう。 この内容は付帯意見として書いてほしい。 料金回収率のグラフを見ると、全国平均が100%を超しているわけであり、埼玉県は率が高い。入間市は低い率の埼玉県の中にいるから良いという話ではないと思う。やはり100%を超すことを目標として、どうすべきかを引き続き検討いただきたい。
岩 田 部 長	委員さんのおっしゃられたとおり、新水道ビジョンの中でも料金回収率が100%以上と掲げておりますので、大事な目標だと思っています。 その目標の数値を捉える時点について、今回見直しには予算ベースの時点を用いています。その予算ベースの時点と実際の決算ベースの時点の2つの時点での見比べという行為が良い検討かはわかりませんが、実際には予算から決算

森 谷 会 長	の間に3%から5%の動きがあり、現在令和2年度予算ベースでは97%だったものが決算ベースでは102%となっております。過去も同様の動きとなっております。これは契約行為の中で生まれた契約差金で経費が削られたことなどが要因です。ただ、そこに甘んじることなく見積る段階から経費の適正化などをしっかりと見ていきたい。料金を上げないという判断を皆様にお示ししているわけですから、実入りが入ってくるわけではありません。いかに出を抑えるかということを見据えて今後も経営に努めていきたいと思います。 お手元の資料1の4ページ目の「今回の見直し案は、令和8年度まで料金改定を行わないものとさせていただいておりますが、今後も各年度の決算状況を評価し、収支の状況に応じて水道料金の改定を検討していく必要があります」という部分及び下水道使用料における同様の部分については、この審議会で認めていただくということでよろしいか。 賛成の方举手願います。 【賛成多数】 それでは賛成多数ですので、この内容を本日の審議会の最終結論とします。続きまして、審議会の委員の見直しについて事務局より説明願います。
豊 泉 参 事 森 谷 会 長	資料に基づき説明 質問がなければ、審議会の委員の見直しの説明については以上となります。 (3) その他について何かありましたらお願いいたします。 ないようですので、続いて次第の4その他、次回の会議日程について皆様のご意見をお聞きしますが、今回は料金改定の検討もあり、上期に4回を予定し、3回目を8月に予定していました。しかし、今も賛成していただいたとおり、令和5年の料金改定は必要ないという結論となりましたので、8月に審議会を開いて、料金改定の最終的な審議をする必要性がなくなってきました。8月にどうしてもこのテーマで開きたいといった皆様からのご要望がなければ、8月の審議会は中止とさせていただくことを考えております。 皆様の意見がございましたらお願いいたします。 8月は中止でよろしいでしょうか。

石 井 主 幹 若 色 委 員 森 谷 会 長 石 井 主 幹 森 谷 会 長	【意見等なし】 意見等もないようなので、8月の審議会は中止といたします。 次回は9月となりますが、現在はまだ予定が決まっておりません。日程についてはまた事務局よりご連絡いただくようお願いいたします。 9月の日程については、1カ月ほど前に改めて通知させていただきます。 事前質問票に対して今回はその質問に対する文書の回答を資料としてまとめていただいたことは大変ありがたい。ぜひこれは続けていただきたい。できれば事前に配付していただければよりわかりやすく聞けるのではないかと思います。ご配慮いただけないか。 今回コロナ禍もあり、効率的に審議会が進められるようにこのように事前質問票を受けて、回答する対応としたわけですが、事務局としては回答を当日の1日から2日前に配付するということはかなり厳しいでしょうか。 厳しくはありますが、ご要望であればそれに沿えるように努めて参ります。 それではこれを持ちまして令和3年度第2回入間市上下水道審議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。
議事のとん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためにここに署名する。 令和 3 年 8 月 19 日 入間市上下水道審議会会長 <u>森 谷 香 一</u>	